

基本目標	4 誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の整備を進めます。【スポーツ・レクリエーション】
現状と課題	○これまでファミリースポーツセンター、村民プール、テニスコート、野球場、多目的運動広場（サッカー場）、パークゴルフ場など、生涯スポーツ施設の充実を図ってきた。 ○村民のスポーツニーズは多様化し、生涯にわたって誰もがいつでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。 ○各スポーツ施設等の計画的な維持管理と指導者の確保が課題となっている。
主要施策	ア スポーツ施設の維持管理 イ スポーツの振興 ウ 指導者、リーダーの確保

主要施策の取組状況とその成果

ア スポーツ施設の維持管理

P	<p>① 鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進</p> <p>② スポーツ施設の適切な維持管理の推進</p> <p>③ スポーツ施設の利用促進</p>																																							
D	<p>① 鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新総合体育館建設工事 2022年（令和4年）3月完成（同10月開館） 総事業費 1,495,000千円 鉄筋コンクリート造2階建 延べ床面積 2722.73㎡ 主要施設：メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、コミュニティスペース、キッズルーム、ランニング・ウォーキングデッキ <p>② スポーツ施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミスポアップの管理運営 （株）むらづくり鶴居が指定管理者として運営 指定管理料 21,000千円（9月～3月） ・スポーツ施設の補修工事等 <ul style="list-style-type: none"> ・村民ふれあいセンター暖房機修繕 99千円 ・村民ふれあいセンター外壁修繕 77千円 ・村営野球場補修工事 1,870千円 ・鶴居パークゴルフ場クラブハウス床張替工事 1,452千円 <p>③ スポーツ施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主なスポーツ施設の利用状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">2022年度(令和4年度) 利用状況(延べ)</th> <th colspan="2">2021年度(令和3年度) 利用状況(延べ)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>日間</th> <th>人数</th> <th>日間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミスポアップ</td> <td>8,094人</td> <td>141日</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>村民ふれあいセンター</td> <td>185 団体</td> <td>175 日間</td> <td>99 団体</td> <td>87 日間</td> </tr> <tr> <td>サッカー場</td> <td>80 団体</td> <td>75 日間</td> <td>72 団体</td> <td>71 日間</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>145 団体</td> <td>100 日間</td> <td>135 団体</td> <td>89 日間</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>41 団体</td> <td>41 日間</td> <td>33 団体</td> <td>33 日間</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ場</td> <td>9,644 人</td> <td></td> <td>6,740 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	2022年度(令和4年度) 利用状況(延べ)		2021年度(令和3年度) 利用状況(延べ)		人数	日間	人数	日間	ファミスポアップ	8,094人	141日	なし		村民ふれあいセンター	185 団体	175 日間	99 団体	87 日間	サッカー場	80 団体	75 日間	72 団体	71 日間	テニスコート	145 団体	100 日間	135 団体	89 日間	野球場	41 団体	41 日間	33 団体	33 日間	パークゴルフ場	9,644 人		6,740 人	
施設名	2022年度(令和4年度) 利用状況(延べ)		2021年度(令和3年度) 利用状況(延べ)																																					
	人数	日間	人数	日間																																				
ファミスポアップ	8,094人	141日	なし																																					
村民ふれあいセンター	185 団体	175 日間	99 団体	87 日間																																				
サッカー場	80 団体	75 日間	72 団体	71 日間																																				
テニスコート	145 団体	100 日間	135 団体	89 日間																																				
野球場	41 団体	41 日間	33 団体	33 日間																																				
パークゴルフ場	9,644 人		6,740 人																																					

C	<p>① 鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づき、新総合体育館を建設。3月に完成。令和4年10月の開館に向け、備品購入計画や管理方法の検討など諸準備を進めることができた。 <p>② スポーツ施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の必要な補修を行い、施設の円滑な運用を図ることができた。 <p>③ スポーツ施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新総合体育館（鶴居村村民スポーツ・健康増進施設）愛称：ファミスポ・アップは10月にオープンして以降、指定管理者が講座を開設するなど工夫を凝らした運営に取り組んでおり、好評を得ている。 	A
A	<p>① 鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村民待望の新総合体育館がオープンしたことで、すでに各種教室や講座等を展開しているが、多種多様なニーズに応えうる施設として村民に親しまれるよう、指定管理者と連携して運営していきたい。 <p>② スポーツ施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ施設の利用に支障をきたさぬよう、引き続き、適切な維持管理に向けた予算の確保が必要。 <p>③ スポーツ施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる年齢層に利用促進を呼びかけることはもちろん、日常的に運動をしていない層の掘り起こしを行うための仕掛けが重要であると考えている。 	
	<p>今後の方向性</p>	<p>継続</p>

イ スポーツの振興

P	<p>① スポーツ協会（旧体育協会）など、関係団体との協力による活動内容の充実</p> <p>② 各種スポーツ教室の推進</p> <p>③ 「ゆる」スポーツの導入、普及</p>	
D	<p>① スポーツ協会など、関係団体との協力による活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居村スポーツ協会補助金 300千円 協会への助成を通じて、各スポーツ団体の活動を支援 ・ 鶴居村スポーツ振興助成金 2,012千円 団体や個人の全国・全道大会出場経費の一部助成 <p>② 各種スポーツ教室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み水泳教室 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ・ 陸上教室 令和4年4月17日（日）開催、参加者：小学生17名、中学生7名、計24名 ・ スキースノーボード教室 令和5年1月29日・2月5日・26日いずれも日曜日に実施 参加者3回のべ52名 <p>③ 「ゆる」スポーツの導入、普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域巡回スポーツ講座 参加希望者が少なく中止 	
C	<p>① スポーツ協会など、関係団体との協力による活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の本部への補助金や各団体・個人への助成を通して、団体活動の充実等につなげることができた。 <p>② 各種スポーツ教室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で例年実施しているスポーツ関係の教室や一部講座を開催することができなかった。 <p>③ 「ゆる」スポーツの導入、普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響もあり、参加希望者が集まらず講座を開催できなかった。 	B
A	<p>① スポーツ協会など、関係団体との協力による活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の本部への補助金や各団体・個人への助成を通して、団体活動の充実を図るため、引き続き、予算の確保が必要。 <p>② 各種スポーツ教室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民が安心してスポーツ活動ができるよう、安全・安心なスポーツ教室や講座の在り方を検討することが重要。 <p>③ 「ゆる」スポーツの導入、普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は新総合体育館を拠点としながら、軽スポーツを中心に親しみやすいスポーツ体験を企画していきたい。 	
今後の方向性	継続	

ウ 指導者、リーダーの確保

P	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ推進委員の活動促進 ② スポーツ少年団活動の指導者の養成 ③ 高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成 ④ 女性リーダーの育成 ⑤ 講習会、研修会への参加促進 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ推進委員の活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員会議 2022年(令和4年)6月2日(事業計画等審議) ・ 研修会等への参加 <ul style="list-style-type: none"> 北海道スポーツ推進委員研究協議会 事務局2名 釧路管内スポーツ推進委員研究協議会 事務局2名 釧路管内スポーツ推進委員研究集会 委員1名、事務局1名 ② スポーツ少年団活動の指導者の養成((3)ウ②の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ③ 高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ④ 女性リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ⑤ 講習会、研修会への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で研修機会そのものを確保できなかった。 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ推進委員の活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅伝競走を3年ぶりに開催し、運営に協力いただいた。 ② スポーツ少年団活動の指導者の養成(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれの団体も規模が縮小している中で、またコロナの影響もあり、積極的な関与ができなかった。 ③ 高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな指導者の発掘・育成を図るための施策を想定していたが、コロナ禍の影響もあり、実施に至らなかった。 ④ 女性リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな指導者の発掘・育成を図るための施策の展開はできていないが、スポーツ少年団では、女性がリーダー的役割を果たす状況もみられるようになってきた。 ⑤ 講習会、研修会への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で研修機会そのものを確保できなかった。 	B

A	<p>① スポーツ推進委員の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心なスポーツイベントの運営上、スポーツ推進委員の存在は必要であり、引き続き、計画的に事業をすすめたい。 <p>② スポーツ少年団活動の指導者の養成（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の確保を図り、指導者養成を図ることが必要。 <p>③ 高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナにおける事業の実施や新総合体育館の活用などを通して、指導者の発掘・養成を図ることが必要。 <p>④ 女性リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナにおける事業の実施などをして、指導者の発掘・養成を図ることが必要。 <p>⑤ 講習会、研修会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体の関係者に研修・講習への参加を促し、指導技術の習得など指導者としての資質能力の向上を図ることが重要。
今後の方向性	継続（一部見直し）

基本目標	5 芸術・文化に接する機会の拡充に努めるとともに、新しい文化の創造活動を支援します。 【芸術・文化】		
現状と課題	○これまで芸術鑑賞会などを通じて、優れた芸術・文化にふれる機会を拡大するとともに、サークル活動の支援を行ってきた。 ○伝統芸能や文化財を保全・伝承するため、積極的に郷土学習の展開を図り、村民の文化意識を高める必要がある。 ○社会教育事業の魅力化や高度な芸術・文化に関する学習・鑑賞機会の提供、地域の文化施設の整備に努める。		
主要施策	ア 社会教育施設の維持管理 エ 指導者、リーダーの確保 キ 旧村営軌道の保存と活用	イ 社会教育事業の推進 オ 自主的な活動の促進 ク 伝統文化の継承	ウ タンチョウとの共生に向けた検討 カ 文化財の保護

主要施策の取組状況とその成果

ア 社会教育施設の維持管理

P	① 社会教育施設の適切な維持管理 ② 村民が利用しやすい施設環境の整備 ③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実 ④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し
D	① 社会教育施設の適切な維持管理 ((I)ウ①再掲) ・生涯学習関連施設のうち、鶴居村総合センター及び幌呂農村環境改善センターの維持管理業務は、2020年度(令和2年度)から役場総務課・住民生活課所管となっている。 ・鶴居村ふるさと情報館の維持管理実績 管理・清掃業務従事者の任用(会計年度任用職員) 1名 1,244千円 修繕工事等 掲示板取付工事 858千円 暖房設備補修工事 2,189千円 空調設備等保守点検業務他 3,690千円 ② 村民が利用しやすい施設環境の整備 ・定期的に社会教育施設を巡回し、必要箇所に応じて適宜修繕等を行った。 ③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実 ・ふるさと情報館、鶴居村図書館については、会計年度任用職員を任用し、情報館の清掃・管理、図書の貸し出しやレファレンスなど、利用者が利用しやすい環境を維持するための体制を整えている。 ④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し ・村の財政状況から、点検等について毎年実施するのをやめ、隔年実施により計画的かつ支障のないように対応していくこととしたため、令和4年度は、教委職員により自主点検とした。 ・令和4年度は展示物の更新や見直しは行っていない。

C	<p>① 社会教育施設の適切な維持管理（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務従事者の任用や業務委託、所要の工事などを適宜行い、施設の運営に支障をきたすことなく維持管理を行うことができた。 <p>② 村民が利用しやすい施設環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設は、必要な保守や補修を行い、利用者に支障がないよう対応することができた。 <p>③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用しやすい環境を維持するための体制を整えることができています。 <p>④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示物については、開館から20年以上経過し、展示物に更新が必要な状況もみられるが、旧村営軌道の資料展示の在り方を別途検討しており、情報館の展示物についても軌道と関連付けて検討することとしている。 	A
A	<p>① 社会教育施設の適切な維持管理（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営に支障のないよう適切な維持管理を実施するための予算の確保が必要。 <p>② 村民が利用しやすい施設環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用しやすい環境を充実させるため、引き続き、必要な維持管理を行うための予算の確保が必要。 <p>③ 利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用しやすい環境を充実させるため、引き続き、必要な体制を整えるための予算の確保が必要。 <p>④ ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報館展示物については、展示方法・内容を不断に見直し、必要な措置を講ずることが必要。併せて、軌道の資料展示の在り方を住民ニーズも把握するなどして、慎重に検討を進めることが重要。 	
今後の方向性	継続	

イ 社会教育事業の推進

P	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p>	
D	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第10期社会教育中期計画に基づき生涯学習講座を企画 縄文歴史ツアー・縄文土器作り（参加者12名） ・ 寿大学の運営 2022年度（令和4年度）受講者 学生97名（うち新入学2名） 講座実施状況 13回 ※10月31日：交通安全村民大会（交通事故死ゼロ2,500日）特別講座 <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域婦人学級 茂雪裡地区（料理講習）、支幌呂西地区（手芸教室）実施 中雪裡南地区・豊生地区（いずれもコロナ禍で活動中止） ・ 中学生意見発表大会（例年は寿大学学生も参加して実施しているが感染症対策で中学生のみで実施） 2022年（令和4年）6月24日開催 村内7名の中学生が意見発表 優秀賞 鶴居中3年 大沼 乃々葉さん「人との付き合い方」 → 令和4年度「少年の主張」釧路地区大会に参加し「優良賞」受賞 ・ ふるさと創生中学生派遣交流事業（再掲） 中学2年生は、赤井川中学校との交流、赤井川村役場を訪問し、お互いの村の良さや違いを学びながら、村づくりについて一人ひとりが考えることのできる貴重な機会となった。 ・ 2町村合同交流ネイチャーアドベンチャー（再掲） 8・1月に交流事業を実施し、他市町との広域的な連携を図ることができた。子どもたちの学校を超えた多様な世代間交流を通して、青少年リーダーの育成につながった。 	
C	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座、寿大学など生涯学習講座は、感染対策を講じながら計画通り実施することができた。 <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の交流事業もコロナ禍の影響で活動の中止になった場面もあったが、感染対策を講じながら、村民の対面での交流を実施することができた。 ・ 代替事業や新しい訪問先での交流を実施したことで、中学生の村づくりに対する興味関心を深めながら、見聞を広げる機会とすることができた。 	A
A	<p>① 生涯学習講座、高齢者寿大学の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポストにおいて、安全・安心な事業の実施を図るため、運営の改善と必要な予算の確保が必要。 ・ 各種講座についても、オンラインの活用等ウイズコロナにおける運営の改善が重要。 <p>② 交流を通じた社会教育事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポストコロナにおいて、安全・安心な事業の実施を図るため、運営の改善と必要な予算の確保が必要。 ・ ふるさと創生中学生派遣交流事業については、事業趣旨を踏まえ交流先で事業を継続することが必要。 	
今後の方向性	継続	

ウ タンチョウとの共生に向けた検討

P	<p>① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化</p> <p>② タンチョウの保護と農業被害への対応</p> <p>③ タンチョウを活かした観光振興</p> <p>④ タンチョウ一斉調査の実施</p>	
D	<p>① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議の活動 全体会 2022年(令和4年)12月20日開催 協議:各部会の協議事項・決定事項 各部会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ①保護のあり方部会 越冬期の給餌場利用羽数の目標設定や給餌手法について協議 など ②農業との共生部会 農業者対象のアンケート集計・分析 など ③地域振興部会 タンチョウ観察のローカルルールの検討 など ④地域住民のかかわり部会 保護の歴史の把握のため聞き取り調査実施 など ・ タンチョウ愛護会などと連携して、タンチョウの事故防止啓発看板を設置 <p>② タンチョウの保護と農業被害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議 農業との共生部会 農業者の意識把握のためのアンケート実施を計画、農業被害の状況を把握し、飼料の適正管理を中心とした対策を提案 ・ タンチョウコミュニティなどと連携して、農場やデントコーン畑に飛来したタンチョウの追い払いなどを実施 <p>③ タンチョウを活かした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生会議 地域振興部会 トラブル等の防止のため立ち入り禁止場所の検討や観察マナーなどのローカルルールづくりを進めている。 ・ タンチョウコミュニティと連携して、鶴見台における来訪者への解説を実施 <p>④ タンチョウ一斉調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道が実施するタンチョウの越冬状況調査に村民や学校の協力を得て実施 12月 280羽(前年320羽) 1月579羽(前年647羽) 	
C	<p>① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タンチョウと共生するむらづくり推進会議各部会が協議を重ね、2023年度(令和5年度)までの3年間の活動計画を整理することができた。 ・ 給餌場の適正利用羽数の目標を設定し、目標達成に向けた給餌手法を試行した。 <p>② タンチョウの保護と農業被害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携して、農業被害の実情把握や未然防止に向けた取組を進めることができた。 <p>③ タンチョウを活かした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客等が安心してタンチョウの観察ができるようローカルルールづくりを進めることで、地域の観光振興にむすびつけることが期待できる。 ・ 観光客に対して観察マナーやタンチョウに関する知識を伝えることができた。 <p>④ タンチョウ一斉調査の実施</p>	A

・ 村民や学校の協力のもとで調査を実施することで、タンチョウへの愛護精神の醸成に役立っている。

① タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化

・ 共生会議各部会で、活動計画に沿って事業が展開されることを期待するとともに、その活動を支援していくことが重要。

② タンチョウの保護と農業被害への対応

・ 共生会議農業部会や関係団体が連携して、引き続き実情把握と予防対策の取組が進むことを期待するとともに、その活動を支援していくことが重要。

A ③ タンチョウを活かした観光振興

・ 共生会議地域振興部会でローカルルールづくりが進展することを期待するとともに、その活動を支援していくことが重要。

・ 観光客へのマナー啓発やタンチョウ解説に取り組む村民有志のグループ設立と、その活動を支援していくことが重要。

④ タンチョウ一斉調査の実施

・ 引き続き村民等の協力を得て調査を実施し、保護活動の充実に資することが重要。

今後の方向性

継続

エ 指導者、リーダーの確保

P	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 ② 指導者情報の登録、共有 ③ 各種指導者研修への参加奨励 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人学級事業、つるい学びの広場、わんぱくアドベンチャークラブの事業を通じて指導者の発掘・養成に取り組んだ。 ② 指導者情報の登録、共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ③ 各種指導者研修への参加奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響も受けたが、感染症対策の緩和により各種事業の実施を通して地域の方が体験活動や講習などの指導者の発掘や育成に取り組めた。 ② 指導者情報の登録、共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存団体の指導者育成に取り組むことはできたが、新規の指導者発掘には至らなかった。 ③ 各種指導者研修への参加奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響もあって、研修の機会の確保そのものができなかった。 	D
A	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育・文化事業の指導者の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業を活用して、地元で活躍をしている指導者の発掘や養成を図ることが必要。 ② 指導者情報の登録、共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者の発掘・養成に向けて施策の在り方を検討する必要がある。 ③ 各種指導者研修への参加奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種社会教育・文化団体の関係者に研修・講習への参加を促し、指導者としての資質能力の向上を図ることが重要。 	
今後の方向性	継続（見直し）	

オ 自主的な活動の促進

P	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 ③ 各種団体への活動費支援の見直し ④ 新規組織の育成に向けた支援 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ わんぱくアドベンチャークラブのボランティアスタッフを募集 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ③ 各種団体への活動費支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし ④ 新規組織の育成に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実績なし 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座のサポートとして参加していただき、子どもたちと一緒に活動に取り組んでいる。 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 ③ 各種団体への活動費支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 ④ 新規組織の育成に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 	D
A	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアスタッフによる体験活動講座の企画運営や他市町村とのボランティアスタッフと交流を深めながら、若年層の指導者育成を推進していく。 ② 著名な文化人の発掘及びその活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の在り方を検討する必要がある。 ③ 各種団体への活動費支援の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の在り方を検討する必要がある。 ④ 新規組織の育成に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の在り方を検討する必要がある。 	
今後の方向性	継続（見直し）	

カ 文化財の保護

P	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全	
D	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 ・ 環境省の委託によるタンチョウ保護のための給餌 鶴居伊藤サンクチュアリ 11月16日～3月12日 総給餌量 3.39トン 鶴見台 11月16日～3月12日 総給餌量 3.39トン ・ 文化財保護法第125条に基づく「天然記念物釧路湿原原状変更許可申請」事務 主として、キラコタン・宮島へ立ち入る際に原状変更がないか確認を徹底。 申請書提出 85件 ・ キラコタン・宮島への立ち入る申請者に対し、湿原保護と事故防止を目的としたマップ（リーフレット）を配布。	
C	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 ・ 環境省の委託を受けて、タンチョウへの給餌活動を適切に行い、タンチョウ保護に取り組むことができた。 ・ 文化財保護法に基づく事務を適切に行うとともに、立ち入り者への湿原保護等の周知を通して、釧路湿原の環境保護に取り組むことができた。	A
A	特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立入り許可の周知徹底による保護保全 ・ 引き続き、環境等関係機関と連携を図りながら、タンチョウや釧路湿原の保護保全に取り組むことが必要。	
今後の方向性	継続	

キ 旧村営軌道の保存と活用

P	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理	
D	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 ・ 有蓋貨車展示用設置台を製作し、既存車両横に据え付けを行った。	
C	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 ・ 特段の補修等の実施はないが、情報館来館者が見学しやすい環境づくりに努めた。 ・ 簡易軌道に関するアーカイブ整備に向けた資料の収集が進んだ。	B
A	旧村営軌道車両等の展示及び維持管理 ・ 軌道の展示施設等の在り方検討を進めるとともに、北海道遺産として、関連市町村との連携を図っていくことが重要。	
今後の方向性	継続	

ク 伝統文化の継承

P	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ② 隠れた伝統技術の発掘	
D	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ・事業実績なし ② 隠れた伝統技術の発掘 ・事業実績なし	
C	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ・事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。 ② 隠れた伝統技術の発掘 ・事業の在り方等の検討そのものを進めることができなかった。	D
A	① 「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大 ・施策の在り方を検討する必要がある。 ② 隠れた伝統技術の発掘 ・施策の在り方を検討する必要がある。	
今後の方向性	継続（見直し）	

4 事務・事業の主要施策ごとの評価一覧

基本目標	主要施策	主な事務・事業	評価	
1 生涯学習	(1) 生涯学習を推進する体制づくり	①鶴居村生涯学習推進計画の見直し	B	
		②鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進		
	(2) 生涯学習活動の啓発	①生涯学習アドバイザーの設置	C	
		②学習ニーズの調査		
		③生涯学習に関する情報提供の充実		
	(3) 生涯学習の環境づくり	①各施設の適切な維持管理	B	
		②民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘		
		③産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大		
	2 学校教育	(1) 教育施設、設備の充実	①児童・生徒の教育環境の在り方の検討	A
②鶴居中学校等、大規模改修の総合的な検討、計画の策定				
③情報化に対応した情報通信機器の拡充				
(2) 教育内容の充実		①国際理解教育の充実	B	
		②学習支援員、特別支援員の配置		
		③キャリア教育の充実		
		④特色ある教育活動の充実		
		⑤コミュニティスクールの導入		
		⑥いじめ、不登校対策の推進		
(3) 学校給食の充実		①調理場の維持補修	A	
		②栄養教諭による食育教育の推進		
		③地産地消の推進		
(4) 通学環境の向上		①遠距離通学の助成	A	
		②スクールバスの運行		
		③通学路の安全対策		
(5) 教職員への支援		①専門研修などへの派遣	B	
		②教職員住宅の整備、改築		
3 青少年健全育成		(1) 青少年育成の体制づくり	①関係機関との連携による体制強化	A
			②他市町村との連携強化	
		(2) 青少年育成事業の充実	①わんぱくアドベンチャークラブなどの体験学習の推進	B
			②市町村のスポーツ少年団との交流促進	
	③各種少年スポーツ大会への助成			
	④青少年によるボランティア活動の促進			
	⑤ふるさと創生中学生派遣交流事業の推進			
	(3) 青少年組織、活動の充実	①青少年活動への村民の参加拡大	D	
		②少年団指導者の研修会への参加促進		
4 スポーツ・レクリエーション	(1) スポーツ施設の維持管理	①鶴居西公共エリア施設整備基本計画に基づく施設及び環境整備の推進	A	
		②スポーツ施設の適切な維持管理		
		③スポーツ施設の利用促進		
	(2) スポーツの振興	①体育協会など、関係団体との協力による活動内容の充実	B	
		②各種スポーツ教室の推進		
		③「ゆる」スポーツの導入		
	(3) 指導者、リーダーの確保	①スポーツ推進委員の活動促進	B	
		②スポーツ少年団活動の指導者の育成		
		③高齢者スポーツの拡大に向けた新たな指導者の育成		
		④女性リーダーの育成		
		⑤講習会、研修会への参加促進		

5 芸術・文化	(1) 社会教育施設の維持管理	①社会教育施設の適切な維持管理	A
		②村民が利用しやすい施設環境の整備	
		③利用者拡大に向けた、施設管理体制の充実	
		④ふるさと情報館の展示物などの定期的な見直し	
	(2) 社会教育事業の推進	①生涯学習講座、高齢者寿大学の推進	A
		②交流を通じた社会教育事業の推進	
	(3) タンチョウとの共生に向けた検討	①タンチョウとの共生に向けた方向性や在り方の具体化	A
		②タンチョウの保護と農業被害への対応	
③タンチョウを活かした観光振興			
④タンチョウ一斉調査の実施			
(4) 指導者、リーダーの確保	①社会教育・文化事業の指導者の発掘	D	
	②指導者情報の登録、共有		
	③各種指導者研修への参加奨励		
(5) 自主的な活動の促進	①ボランティア指導者の育成	D	
	②著名な文化人の発掘及びその活動の支援		
	③各種団体への活動費支援の見直し		
	④新規組織の育成に向けた支援		
(6) 文化財の保護	①特別天然記念物「タンチョウ」に対する給餌継続や釧路湿原の立ち入り許可の周知徹底による保護保全	A	
(7) 旧村営軌道の保存と活用	①旧村営軌道車両等の展示及び維持管理	B	
(8) 伝統文化の継承	①「タンチョウ群太鼓」「鶴居音頭」の普及拡大	D	
	②隠れた伝統技術の発掘		

5 学識経験者の意見

○令和4年度もコロナ禍の影響はあるものの、学校教育や青少年育成、スポーツなどの多くの主要施策においては、一定の成果がみられた。コロナ禍で停滞した活動が再開され、一層充実することを期待する。

○一方で、伝統文化の継承については、事業の成果がみられないものがある。「タンチョウ群太鼓」や「鶴居音頭」は、以前は学校の教育活動を通して子供たちに伝わっていったが、これからは、こうした伝統文化を地域とともに子供たちにつなぐ「しかけ」づくりを検討してほしい。

○働き方改革については、様々な取組により一定の成果がみられるが、校務支援システムの活用などにより、教師の負担軽減が一層進むよう期待する。

○いじめの防止や不登校対策は全国的な課題である。鶴居村においても、スクールカウンセラーの活用などにより引き続き丁寧な対策、対応を継続してほしい。

○学校給食については、地産地消の取組も進んでおり、子供や保護者の評判もよい。引き続き、自校給食の良さを生かし、子供たちにおいしい給食を提供してほしい。

2023年(令和5年)11月20日

鶴居村教育委員会事務の点検及び評価に係る学識経験者委員会

委員長 大井 秀 二

副委員長 宇野 健 二

委員 大槻 香 子

参考資料（2022年度（令和4年度））

- 1 鶴居村教育委員会の組織
- 2 教育行政執行方針
- 3 教育予算の執行状況
- 4 村内各校の学級数・児童生徒数
- 5 村内各校の学校評価の状況